

老後・老人問題研究（第一報）

(3) 住宅実態－現在の住宅は老人にとってはどうか

古川恵子 松浦勲 今村節子 平八重浩子

はじめに

老後、老人問題を考えるにあたり、「住宅」は重要な問題の一つである。マクロな点での住宅問題、ミクロな点での住宅計画において、解決、考慮されるべきことが多々ある。高齢者の生活実態について三塚武男氏は、「わが国では、子どもや親族と同居している高齢者が八割近くを占めている。しかしその住居は、政府の持家主義を基調にした住宅建設のため、住宅の絶対的不足、家賃の高騰・狭小粗悪で災害時の危険に満ちた割高な住宅が多いなどの問題をかかえている。」（老後・老人問題－孝橋正一編）とのべている。ちなみに全国の住宅事情をみると、所有形態では・持ち家59.2%・民間Ⅰ（施設専用）22.1%、同Ⅱ（施設共用）5.3%、公営7.0%、給与6.4%という現状で、居住水準については、1住宅あたりの居住室室数が、持ち家5.22室、民間Ⅰ2.64室、畳数は持ち家31.19畳、民間Ⅰ13.64畳、1人当たり畳数は持ち家7.55畳、民間Ⅰ4.70畳であり、（1978、日本統計年鑑P 425より算出）、一般的に持ち家と借家の格差が大きい現状では・家を持つゆとりのない者にとっては・たとえ同居したくても、できない住宅事情の現状であるといえよう。同居するにしても、「人口集中の著しい都市では、2DK、ないし3DKの住宅が多く、高齢者の専用室をとることは困難である。高齢者は過密・狭小な住宅環境の中で、実に肩身の狭い思いをしながら暮している。」（老後・老人問題 P55）また、「老人と子どもとの別居理由に「住居が狭くていっしょに住めない」というのが16.2%あるが、これは全国調査であるので住宅難のひどい大都市ではもっと大きな数字が出てくる。」「東京都の全部の老人ホームについての入所理由に、「住居がない、狭い」など住宅事情をあげるものが、軽費老人ホームで25.4%養・老で14.4%を占めている」ということを早川和男氏は『住宅貧乏物語』の中で述べている。一方、老人問題の対策として、扇田信氏は、「養老施設、老人ホーム等の社会的設備が考えられるが、このような集合生活形態が一律に老後生活に課せられることは種々の疑問と問題がある。最終過程の家族の一般的な形として規定するには、なお考慮すべき多くの問題があるだろう。経済的に自立している老齡世帯においても、体力的限界がきた時に問題が生ずる。一般的には家族の世話になる方が自然で合理的であろう。とくに現実的な条件（現在の社会体制下では期待できない）の下では何らかの形で同居形態が必要であろう。住宅供給においては家族周期に対応したバラエティをもつものが必要であるが、種々の問題が生じてくる。このような計画を展開させるためには、家族形態のあり方、それに対する居住様式生活慣習等、さまざまな面について検討する必要がある。」（住宅問題講座、6、住宅計画）としている。これらの点をふまえ、現在の住宅は老人にとってどうか－住宅実態を探るために、一般的な住宅問題が、本県で平均的な（あるいはそれ以上の）世帯であろうと考えられる対象者の住宅にどれ程あては

まるかを押さえた上で、「老人の生活にふさわしい快適で安全な住まい」ということが考慮されるべきであるが、現状はどうかを、別居、同居世帯と比較しながら老人の生活行為の実態あるいは健康状態に即してみている。

I-1 調査対象者の住宅事情

(1) 所有関係、住居形態、現住宅での居住開始年代

先づ、所有関係をみると、表 I-1-1 に示すように、持ち家88.6%、借家11.2%、うち民営4.6%、公営・公団・公社3.9%、給与住宅2.7%となる。これらを本県、全国と比較すると、(注1)持ち家率は圧倒的に大きくそれぞれとの差が13.6%、29.4%となる。

表 I-1-1 所有関係、別居、同居別世帯数

	別居 (%)	同居 (%)	計 (%)	本県 [*] %	全国 [*] %
持家	402 (86.1)	118 (98.4)	520 (88.6)	75.0	59.2
借家	65 (13.9)	1 (0.8)	66 (11.2)	25.0	40.8
(民営)	26	1	27 (4.6)	16.6	27.4
(公営)	19	0	23 (3.9)	5.0	7.0
(公団・公社)	4	0			
(給与)	16	0	16 (2.7)	3.4	6.4
N. A	0	1 (0.8)	1 (0.2)		
計	467 (100.0)	120 (100.0)	587 (100.0)	100.0	100.0

* S.48年 住宅需要実態調査 (鹿児島県)

また、借家/持ち家比は、全国が0.533、本県が0.310、鹿児島市が0.860、市部が0.502、郡部が0.126、鹿児島市周辺が0.563、奄美0.264であるが、(注2)これらに比べ、本調査の結果は0.127で、郡部と同数値である。今回の調査では、居住地を鹿児島市内か、市外かの2つに分けたが、その結果は、市内103世帯、市外484世帯であり、これから郡部型であることも頷ける。

また、同居世帯120世帯中、借家はわずかに1世帯にすぎないが、このことが、借家では同居できない結果としてでてきたものか、あるいは単に持ち家率の非常に高いことからの結果なのかはわからない。また、持ち家率が高いことが、即、経済的に恵まれたことを示すのかは断定できないが居住開始年代や持ち家取得の為の返済金をみることなどはその手がかりとなろう。返済金の有無について表 I-1-2 をみると、全世帯の66.7%は0であり、「返済金あり」の19.2%については、その平均年額は、ボーナスを含めて50.95万円/世帯・年である。現住宅での居住開始年代は表 I-1-3 に示すように、昭和40年以降が50.4%、昭和30年～昭和40年が23.3%と大きな値を示して

表 I-1-2 持家の月々の返済金有無別世帯数

	世帯数 (%)
返済金無	347 (66.7)
有	100 (19.2)
N. A	73 (14.1)
計	520 (100.0)

表 I-1-4 住居形態，別居，同居別世帯数

	別居	同居	計 (%)
一戸建	450	120	570 (97.1)
平家	447	86	533
2F以上	1	30	31
N. A	2	4	6
共同住宅	16	0	16 (2.7)
1F	5		5
2F	1		1
4F	3		3
5F	3		3
N.A	4		4
N. A	1		1 (0.2)
計	467	120	587 (100.0)

いるが、これは、「家族」で既述の如く、世帯主の年齢構成が46～50歳が、36.8%と最も大きいことと関連があるといえよう。できれば建築年数を知りたいところであるが、今回は学生へのアンケート調査ということで、正確を期するため、居住開始年代を調べた。次に、住居の形態を表 I-1-4 でみると、全世帯の97.1%は一戸建で、うち93.5%は平家建てである。共同住宅は2.7%であるが、同居世帯は一つもないことは別居世帯と大きく異なった点である。

表 I-1-3 現住宅居住開始年代

	別居 (%)	同居 (%)	計 (%)
戦前	41 (8.8)	26 (21.7)	67 (11.4)
S. 20～30	57 (12.2)	21 (17.5)	78 (13.3)
S. 30～40	109 (23.3)	28 (23.3)	137 (23.3)
S. 40～	253 (54.2)	43 (35.8)	296 (50.4)
N. A	7 (1.5)	2 (1.7)	9 (1.6)
計	467 (100.0)	120 (100.0)	587 (100.0)

(2) 居住水準・住宅規模

① 1住宅あたりの居住室数，畳数

1住宅あたりの居住室数と、居住室の畳数とがどのくらいかを、所有形態別，別居，同居別にみたものが表 I-1-5 と表 I-1-6 である。先づ、居住室数別世帯数においては、表 I-1-5 のように全世帯では「6室」が24.9%と最高であり、「5室」21.7%、「7室」17.2%が続く。別居世帯でも「6室」が一番多いが、同居世帯では「7室」が最高値である。次に居住室の畳数は表 I-1-6 のとおり、全世帯では、30.0～35.9畳が24.7%と最高であり、36.0～47.9畳 21.0%。

表 I - 1 - 5 住宅の所有関係，居住室数別世帯数，1住宅あたり居住室数（所有関係別），1人

	総 数	居 住 室 の 室						
		1	2	3	4	5	6	7
住宅数数 (%)	587	0	14 (2.5)	36 (6.5)	91 (16.4)	120 (21.7)	138 (24.9)	95 (17.2)
持ち家別居 (%)	402	0	5 (0.9)	16 (2.9)	57 (10.3)	95 (17.2)	112 (20.2)	61 (11.0)
同居 (%)	118	0	3 (0.5)	2 (0.4)	12 (2.2)	14 (2.5)	23 (4.2)	34 (6.1)
借家別居 (%)	65	1 (0.2)	6 (1.1)	18 (3.2)	22 (3.9)	11 (2.0)	2 (0.4)	0
同居 (%)	1	0	0	0	0	0	1 (0.2)	0
民営 別居	26	1	2	4	9	6	2	0
同居	1	0	0	0	0	0	1	0
公営 別居	23	0	2	6	10	4	0	0
給与 別居	16	0	2	8	3	1	0	0

表 I - 1 - 6 住宅の所有関係，居住室の量数別世帯数，1住宅あたり量数（所有関係別），1人

	総 数	居 住 室 の 量 数						
		6.0～ 11.9	12.0～ 17.9	18.0～ 23.9	24.0～ 29.9	30.0～ 35.9	36.0～ 47.9	48.0～ 59.9
住宅総数 (%)	587	3 (0.5)	47 (8.5)	104 (18.8)	112 (20.2)	137 (24.7)	116 (21.0)	32 (5.8)
持ち家別居 (%)	402	1 (0.2)	20 (3.6)	75 (13.5)	79 (14.3)	101 (18.2)	82 (14.8)	19 (3.4)
同居 (%)	118	0	5 (0.9)	9 (1.6)	24 (4.3)	29 (5.2)	33 (6.0)	12 (2.2)
借家別居 (%)	65	2 (0.4)	22 (4.0)	20 (3.6)	9 (1.6)	7 (1.2)	0	1 (0.2)
同居 (%)	1	0	0	0	0	0	1 (0.2)	0
民営 別居	26	2	6	6	5	5	0	1
同居	1	0	0	0	0	0	1	0
公営 別居	23	0	7	12	2	1	0	0
給与 別居	16	0	9	2	2	1	0	0

あたりの室数（ 〃 ），1室あたりの人員数（ 〃 ）

数				有効世帯数	1住宅あたりの室数	1人あたりの室数	1室あたりの人員数	有効世帯数 (世帯人員数)
8	9	10 以上	N.A					
38 (6.9)	13 (2.4)	8 (1.5)	33 (6.0)	554 (100.0)	5.60	1.48	0.7	214 (837)
22 (4.0)	7 (1.2)	4 (0.7)	23 (4.2)	379 (68.4)	5.66	1.60	0.62	146 (522)
15 (2.7)	6 (1.1)	4 (0.7)	5 (0.9)	113 (20.4)	6.39			
1 (0.2)	0	0	0	61 (11.0)	3.77	1.02	0.98	21 (82)
0	0	0	0	1 (0.2)	6.00			
1	0	0	1	25	4.12	4.19		
0	0	0	0	1	6.00			
0	0	0	1	22	3.73			
0	0	0	2	14	3.21			

あたりの量数（ 〃 ）

60.0 ~ 以上	有効世帯数	1住宅あたりの量数	1人あたりの量数	有効世帯数 (世帯人員数)
3 (0.5)	554 (100.0)	30.30	7.89	214 (837)
2 (0.4)	379 (68.4)	30.75	8.7	146 (522)
1 (0.2)	113 (20.4)	33.90		
0	61 (11.0)	20.75	5.7	21 (82)
0	1 (0.2)	36.00		
0	25	22.80	(1.2	(3)
0	1	36.00		
0	22	19.82		
0	14	18.54		

24.0～29.9畳，20.2%と続く。これにおいても，別居世帯では30.0～35.9畳が一番多いが，同居世帯では36.0～47.9畳と，別居世帯を上回る。

以上をまとめた形で，本県と全国とに比較して，表I-1-7に表わすと，本調査の1住宅あたりの居住室数は，全世帯平均値が5.6室であるのに対し本県は3.78室，全国は4.15室であり（注3）高い数値を示す。また，1住宅あたりの平均畳数は，30.3畳で，これも本県19.34畳，全国23.98

表I-1-7 1住宅あたり別居・同居別居住室数，畳数，1室あたり人員数（別居・同居別），1人あたり畳数（別居・同居別）

	1住宅あたり		1室あたり人員数	1人あたり畳数
	室数	畳数		
別居	5.4	29.4	0.7	8.3
同居	6.4	33.9	0.7	6.9
全世帯	5.6	30.3	0.7	7.89
本県	3.78	19.34	0.85	6.02
全国	4.15	23.98	0.87	6.61*

*'78 日本統計年鑑

畳を上回る値である。特に，本県の値をはるかに上回るものであり，居室の質はともかくも，居室の数，畳数ともに恵まれた住宅規模であるといえよう。なお，所有関係別にみると，一世帯あたりの居住室数は一般的傾向と同様に持ち家5.83室，借家3.81室と格段の差がみられる。また別居，同居別にみると，別居，5.66室，同居6.39室で，同居世帯の方が室数が多い。ただし，この値は，同居世帯の借家が1世帯しかないので，持ち家についてのみみたものである。一世帯あたりの居住室の畳数を所有関係別にみると，持ち家，31.48畳，借家20.99畳と，10畳余の差がみられる。また，別居，同居別にみると，別居30.75畳，同居33.90畳と，室数と同様に，同居世帯の値が上回ることがわかる。

次に，1室あたりの人員数，1人あたりの畳数についてみると，表I-1-7に示すように，1室あたりの人員数は，別居，同居，共に0.7人である。全国0.87人，本県0.85人に対し，ゆとりがあるといえよう。なお，これらを算出するための世帯人員数については，学生が現在，家族と同居していない場合は，世帯人員数にいれない結果であり，別居世帯では，925人（167世帯），同居世帯では317人（47世帯）という値になった。1人あたりの畳数は，別居8.3畳，同居6.9畳，全世帯7.9畳であり，全国6.61畳，本県，6.02畳と比較すると，上回るものである。なお，これを算出する際の世帯人員数についても，上述のとおりである。

(3) 医療機関・自家用車・電話の所有

生活環境の整備状況を知る上で，特に老人を考えると，医療機関が，住宅の近くにあるか，危急時に電話を使え，自動車で運べるかなどを知ることが，その一つの手がかりとなりえよう。

表 I-1-8 に、それらについての結果を示す。先づ、「自動車で30分以内で行ける医療機関が、自宅周辺にあるか」をみると、99.5%が「ある」と答えている。「なし」と答えた3世帯については、自動車所有世帯である。自家用車所有率は全体で83.2%，別居31.8%，同居88.3%，同居世帯

表 I-1-8 自動車で30分以内で行ける医療機関、自家用車、電話の有無の別居、同居別世帯数

		別居 (%)	同居 (%)	計 (%)
医療機関	有	465 (99.6)	119 (99.8)	584 (99.5)
	無	2 (0.4)	1 (0.2)	3 (0.5)
計		467 (100.0)	120 (100.0)	587 (100.0)
自家用車	有	382 (81.8)	106 (88.3)	488 (83.1)
	無	83 (17.8)	14 (11.7)	97 (16.5)
	N. A	2 (0.4)	0 (0)	2 (0.4)
計		467 (100.0)	120 (100.0)	587 (100.0)
電話	有	461 (98.8)	118 (99.6)	579 (98.7)
	無	4 (0.8)	2 (0.4)	6 (0.9)
	N. A	2 (0.4)	0 (0)	2 (0.4)
計		467 (100.0)	120 (100.0)	587 (100.0)

が、わずかに上回る。電話の所有率は98.8%で、別居98.8%，同居99.6%と非常に高い値を示す。これらから、急病になった場合、医療機関、運搬、移動、連絡の面で、数の上では一応整っているといえよう。

住宅事情についてまとめると、

1. 持ち家率が88.6%（別居世帯86.1%，同居世帯98.4%）で非常に高く、借家／持ち家比が小さく、住宅供給量上の問題は大きくないといえよう。ただし返済金などの検討が残されている。
2. 独立住宅（一戸建）に住む人が97.1%と非常に多く、平家が93.5%と多い。老人の住宅形態としては好ましい。
3. 1住宅あたりの室数（居住室）は、5.6室、畳数は30.3畳、1室あたりの人員数は0.7人、1人あたりの畳数は7.9畳と、全てにわたって、本県、全国を上回り、一応恵まれた状態といえよう。
4. 別居、同居世帯で比較すると、同居世帯が、居住室数、畳数ともに上回る。
5. 医療機関、自家用車、電話についても揃っており、大きな問題はないといえよう。

I-2 住生活の現状と意識

我々は老齢化に伴い身体的機能も低下していくが、それに対応できる住宅でなければならない。こ

ここでは、各住宅の台所、食事室、風呂場、便所、寝室の計画の現状と、使い勝手について学生の意識をみる。これらを選んだのは、安全性、快適性を配慮すべき空間と考えたからである。

(1) 台所・食事室

「主に炊事をするのは誰か」を調べた結果が表 I-2-1 である。同居世帯 120 のうち、3 世帯が「祖母」と答えている。これらの台所の床は、2 世帯が上足、1 世帯は下足である。下足の世帯の、食事をする場所の床については残念ながら N. A であるが、健康状態は「病気がちで弱い」ので、恐らく、上がり下りも大変であろうし、冬には冷える台所での水仕事はつらいであろう。老人にとっては好ましくない台所である。

表 I-2-1 主に炊事をする人の別居・同居別世帯数

	別居 (%)	同居 (%)	計
母	445 (75.8)	108 (18.4)	553 (94.2)
祖母	0	3 (0.5)	3 (0.5)
その他	22 (3.8)	9 (1.5)	31 (5.3)
計	467 (79.6)	120 (20.4)	587 (100.0)

全世帯についての「炊事場の床の状態」、
「食事室の床の状態」は、表 I-2-2 に示すとおりである。先づ、「炊事場の床の状態」については、全世帯の 86.8% が上足、9% が下足・2.6% が上下足併用となっている。同居世帯 120 世帯では、13.3% (16 世帯) が下足 3.3% (4 世帯) が併用となっている。次に、「食事をする所の床の状態」についてみ

表 I-2-2 炊事場と食事をする所の床の状態別世帯数

	炊事場の床の状態			食事室の床の状態		
	別居 (%)	同居 (%)	計 (%)	別居 (%)	同居 (%)	計 (%)
上足	411 (70.0)	99 (16.8)	510 (86.8)	436 (74.2)	108 (18.3)	544 (92.5)
下足	37 (6.3)	16 (2.7)	53 (9.0)	8 (1.4)	3 (0.5)	11 (1.9)
併用	11 (1.9)	4 (0.7)	15 (2.6)	8 (1.4)	4 (0.7)	12 (2.1)
N. A	8 (1.4)	1 (0.2)	9 (1.6)	15 (2.6)	5 (0.9)	20 (3.5)
計	467 (79.6)	120 (20.4)	587 (100.0)	467 (79.6)	120 (20.4)	587 (100.0)

ると、全体の 92.5% が上足、1.9% が下足、2.1% が併用と答えており、同居世帯では、2.5% (3 世帯) が下足、3.3% (4 世帯) が上下足併用と答えている。これらは、農繁、閑期は考えないで、一年を通じて使用する床についてのことである。農業に従事する者のいる世帯では、下足、上下足併用はむしろ適しているともいえよう。ちなみに、1961 年の建設省住宅局調査によると、本県の農村の 4.8% が上足、95.2% が下足である。(注 4) しかし、高齢者にとってはやはり好ま

しくないで、下足、上下足併用の、台所、食事をする所のある世帯は、炊事をする人の健康状態の変化に応じて、今後きめ細かく対応する必要がある。なお、主な飲料水源は上水道81.8%、簡易水道、井戸、11.4%、湧水・天水1.2%という状態である。

(2) 風呂場

①風呂場・脱衣室の有無；表I-2-3に示すように、風呂場（浴室）については、全体の98.5%が「あり」で、別居7世帯、同居2世帯（計1.5%）が「なし」である。本県、63.3%、全国67.8%が「あり」でこれらと比較すると（注5）、持ち家率が非常に高いことも関連してか、非常に高い値を示している。また、脱衣室については表I-2-4のように、61.7%が「あり」で37.3%は「なし」である。

表I-2-3 風呂場の有無別世帯数

	別居 (%)	同居 (%)	計 (%)
あり	460 (78.4)	118 (20.1)	578 (98.5)
なし	7 (1.2)	2 (0.3)	9 (1.5)
計	467 (79.6)	120 (20.4)	587 (100.0)

表I-2-4 風呂場の位置別世帯数

	別居 (%)	同居 (%)	計 (%)
内風呂	433 (74.9)	102 (17.6)	535 (92.5)
外風呂	27 (4.7)	16 (2.8)	43 (7.5)
計	460 (79.6)	118 (20.4)	578 (100.0)

② 風呂場の位置；これは、内風呂か、外風呂かを調べたものであるが、内風呂は92.5%、外風呂7.5%であることが、表I-2-4からわかる。同居世帯の2.8%の16世帯は外風呂であるが、老人にとって外風呂は、特に寒い時期にはよくないことを考えると、改善した方がよい。

③ 外風呂に対する学生の意識；表I-2-5に示すように、外風呂43世帯のうち、「現在のままでよい」が、10世帯の23.3%、「変えたい」が31世帯の72.0%である。変えたい理由は、雨の日不便である。夜はこわい、湯冷めする、面倒である。はずかしい等々であり、外風呂のままでよいとする理由に、湿気のこもる風呂場は別にある方がよいなどがある。

表I-2-5 外風呂に対する学生の意識

	別居 (%)	同居 (%)	計 (%)
今のままでよい	8 (18.6)	2 (4.7)	10 (23.3)
変えたい	19 (44.2)	12 (27.8)	31 (72.0)
N. A	0	2 (4.7)	2 (4.7)
計	27 (62.8)	16 (37.2)	43 (100.0)

次にふれる部分については、老人の生活空間の安全性という点から、特に配慮すべき部分である。『現在、住宅において、年間どれくらいの人々が、どのような被害を受けているか、という実態は、統計資料の不足や研究の不充分さのため未だよくわかっていない』（注6）のであるが、厚生省人口動態統計より作表されたものでは、『不慮の墜落（転倒；すべり、つまづきによる、同一平面上での

転倒を含む)が住宅における不慮の事故等による死亡原因の約24%で、その中では、同一平面上の転倒が最も多くて40%を占める。さらにその中の85%が、65歳以上の老人による事故なのである。更に、その他の不慮の事故(例えば、火災(火焰)によるもの、天災、落下物による打撲・電気、高熱物体、蒸気によるものなど)は住宅における死亡原因の約63%を占めるが、「火災・火焰による死者」では老年層が約56%で、中でも「着衣の引火による死者」は約80%を占める』のである(注6)。また、欧米諸国においても、家庭内事故死原因の第1位が、「転落」であり、(総体的に50%)、「45歳から64歳までの男性では転倒が最も多く、65歳以上の男女では同程度に主要死亡原因である」(注7)といわれる。勿論、住居は、日本と外国とでは大きく異なるが、以上のことより、65歳過ぎると、転倒の危険性が非常に大きく、寝たきり生活や死亡へつながる場合もあることがわかる。そこで、老人の生活空間においては、転倒の危険性がないように充分配慮されなければならないのである。

④ 浴槽の縁の高さについて; 学生の意識をみたもので、表I-2-6に示す。

表I-2-6 浴槽の縁の高さについての学生の意識

	別居 (%)	同居 (%)	計 (%)
楽にまたいではいれる	397 (68.7)	105 (18.2)	502 (86.9)
高く感じる	56 (9.7)	10 (1.7)	66 (11.4)
N. A	7 (1.2)	3 (0.5)	10 (1.7)
計	460 (79.6)	118 (20.4)	578 (100.0)

風呂場の床からの縁の高さは、30cm~40cmくらいが楽にまたげる寸法とされている(注8)が、ここでは単に使い易いかどうかを尋ねた。若者にとってさえ高く感じるのであれば、老人にとっては尚更問題であろう。結果として、全体の86.9%は楽にまたいではいれ、11.4%は高く感じるとなっている。これから、前出の表I-1-4からもわかるように、共同住宅16世帯のうち2F以上の、浴槽埋め込み不可能なものは7世帯であるので、結局、独立住宅で、浴槽の埋め込みが可能であるにも拘らず充分考慮されていない住宅が非常に多いということになる。なお、同居世帯においては、8.5%の10世帯が高く感じるということであるが、住宅内部で転倒経験ありと答えた世帯のうち、浴室で転倒した人が3人いることから縁の高さ、床の状態など気をつけるべき点がいくつかあることが頷ける。

⑤ 浴槽内部の段; ④と関連のあることである。浴槽の深さは、50~60cmが適当とされている

(注8)が、縁を越して浴槽の床に足を下ろす形よりは、途中で段がついているものの方が、楽で、安全であると感じるのは、誰もが経験するところである。縁につかまり、体を支えながらはいるわけであるから、老人にとっては、やはり段がついている方がよいといえよう。表I-2-

7に示すように、浴槽内部に段のあるのは31.6%、なしは67.7%である。④で、「縁が高く感じられる」と答え、さらに「浴槽内部に段がない」という世帯は、表I-2-8に示すように、全

表I-2-8 浴槽の縁が高く感じられ浴槽

表I-2-7 浴槽内部の段の有無別世帯数

	別居 (%)	同居 (%)	計 (%)
あり	140 (24.2)	43 (7.4)	183 (31.6)
なし	317 (54.9)	74 (12.8)	391 (67.7)
N.A	3 (0.5)	1 (0.2)	4 (0.7)
計	460 (79.6)	118 (20.4)	578 (100.0)

内部に段のない世帯数

別居		同居 持ち家	計
持ち家	借家		
36	10	8	54

表I-2-9 風呂場の床の材料別、滑り止めになる敷物の有無別世帯数

	別居					同居					計(%)
	タイル	セメント モルタル	その他	N.A	小計 (%)	タイル	セメント モルタル	その他	N.A	小計 (%)	
敷物あり	172	55	1	3	231 (40.0)	56	13	2	2	73 (12.6)	304 (52.6)
なし	171	50	5	2	228 (39.4)	30	15	0	0	45 (7.8)	273 (47.2)
N.A	1	0	0	0	1 (0.2)	0	0	0	0	0	1 (0.2)
計	344	105	6	5	460 (79.6)	86	28	2	2	118 (20.4)	578 (100.0)

体で9.3%であるが、そのうち14.8%は同居世帯である。また、別居世帯46世帯のうち、36世帯が持ち家であり、10世帯が借家である。

⑥ 浴室の床材と滑り止めになる敷物；転倒の危険性と、冬季、床が冷たいということなどから、浴室の床材と、敷物の有無も老人にとっては問題となるところであろう。床材については、表I-2-9からわかるように、タイル貼りが全体の74.4%、セメントモルタルが23.1%である。タイルは滑らかで肌ざわりは良いが、セメントモルタルに比べて滑りやすいといえよう。そこで敷物の有無をみると、タイル貼りで「敷物なし」は46.7%であり、セメントモルタルでは48.9%である。さらに、同居世帯中、タイル貼りで「敷物なし」は34.9%、セメントモルタルでは53.6%である。全体として「敷物あり」は52.6%、「なし」は47.2%で、滑り止めの敷物も、管理によっては、かえってよくないこともあるだろうが、最初へのべた理由により、現状では考慮の余地が大いにあるといえよう。

⑦ 風呂場内の警報装置；老人の入浴中の万一の事故に備えて、警報装置のある方が望ましいが、現状をみると、予想どおり、1世帯しか備えていない。この世帯は、同居経験のある、現在は同

居していない世帯である。特に同居世帯で外風呂や、浴室の様子のわかりにくい住宅では、是非備えたいものである。表I-2-10。

表I-2-10 風呂場内の警報装置の有無

	別居 (%)	同居 (%)	計 (%)
あり	1 (0.2)	0	1 (0.2)
なし	455 (78.7)	117 (20.2)	572 (98.9)
N.A	4 (0.7)	1 (0.2)	5 (0.9)
計	460	118	578

表I-2-11 便所の位置別世帯数

	別居 (%)	同居 (%)	計 (%)
内便所	384 (65.4)	82 (14.0)	466 (79.4)
外便所	33 (5.6)	12 (2.0)	45 (7.6)
両方	45 (7.7)	24 (4.1)	69 (11.8)
N.A	5 (0.9)	2 (0.3)	7 (1.2)
計	467 (79.6)	120 (20.4)	587 (100.0)

(3) 便所

- ① 便所の位置; 表I-2-11に示すように、これは、内便所か、外便所か、両方あるのかをきいたものである。農業従事者がいる場合、あるいは、建築年数の古い住宅、地域によっては、外便所が当然といえる場合もあろうが、老人にとっては、やはり問題となるところであろう。全体の79.4%が内便所、7.6%が外便所、両方が11.8%という結果である。
- ② 外便所に対する学生の意識; 表I-2-12に示すように、「今のままで良い」が35.6%、「変えたい」が64.4%で、その理由に、夜不便である、こわい、下足が面倒である、雨の日、来客時に不便等をあげている。
- ③ し尿処理方法; 表I-2-13に示すように、「水洗」は19.7%、「汲み取り」70.1%（公共機

表I-2-12 外便所に対する学生の意識

	別居 (%)	同居 (%)	計 (%)
今のままでよい	14 (31.1)	2 (4.5)	16 (35.6)
変えたい	19 (42.2)	10 (22.2)	29 (64.4)
計	33 (73.3)	12 (26.7)	45 (100.0)

表I-2-13 し尿処理方法別世帯数

	別居 (%)	同居 (%)	計 (%)
水洗	103 (17.5)	13 (2.2)	116 (19.7)
汲み取り	316 (53.8)	96 (16.3)	412 (70.1)
公共	182 (31.0)	39 (6.6)	221 (37.6)
業者	95 (16.0)	38 (6.5)	133 (22.7)
自家処理	39 (6.6)	19 (3.2)	58 (9.8)
N.A	49 (8.3)	11 (1.9)	60 (10.2)
計	468 (79.6)	120 (20.4)	588 (100.0)

表 I - 2 - 14 便器の形別世帯数

	別居 (%)	同居 (%)	計 (%)
和式	417 (71.1)	114 (19.5)	531 (90.6)
洋式*	35 (6.0)	4 (0.6)	39 (6.6)
両方	13 (2.2)	0 (0)	13 (2.2)
N. A	2 (0.3)	2 (0.3)	4 (0.6)
計	467 (79.6)	120 (20.4)	587 (100.0)

*洋式（水洗30；別居；26，同居4）
汲み取り9 別居9）

関が処理，37.6%．個人業者が処理22.7%，自家処理9.8%）となっている。全国の「水洗」は29.0%．本県8.8%（注5）で，これらに比較すると，水準は比較的低い。

④ 便器の形，表 I - 2 - 14に示すように，和式（しゃがみ便器）と洋式（腰掛便器）のいずれを現在の住宅で使っているかをきいたものである。排泄においては，洋式の方が和式よりも楽であるが，老人の使用を考えると是非，洋式にしたいものである。現状をみると，和式90.6%，洋式6.6%，両方2.2%である。このうちの「洋式」（39世帯）のし尿処理との関係をみると，「水洗」30世帯（別居26，同居4），「汲み取り」9世帯（別居9世帯のうち，「同居経験あり」が4世帯）であり，同居経験のある場合，汲み取りでも「洋式」にしたことは，上述の一つの裏付けとなる。

和式の場合でも，便所の面積節約のために，床の途中に段差をつけた両用便器は，後ろへの転倒の可能性がある，最低29cm位の段差（注9）を上がるため，特に老人には好ましくないが，現状を調べてみると，表 I - 2 - 15のとおり，段差のある世帯は，和式使用世帯の41.1%であり，さらに同居世帯についてみると，114世帯中，36.0%（41世帯）にも及ぶのである。

⑤ 学生が今後使いたい便器の形と，老人にとってよいと思われる形との関係；④で述べたように，現状は和式便器使用世帯が90.6%と圧倒的に多いが，今後学生自身が使いたい形としては，表 I - 2 - 16に示す如く，全体の53.5%が和式希望であり，洋式希望の44.3%を上回る。ただし同居世帯では，「洋式」が，55.8%で，「和式」40.8%を上回る。別居世帯では，「洋式」が41.3%で「和式」が56.8%となり，別居，同居では学生の意識の差がみられる。次に老人にとってはどちらの形がよいと思うかを尋ねた結果が表 I - 2 - 17である。「洋式」と答えた者が全世帯の83.6%，「和式」が13.1%であった。同居世帯では80.0%が「洋式」としている。以上，2つの質問より，学生自身が今後使いたい形と，老人にとって良いと思う形とが矛盾する者がでてくる。「自分は今後和式を使いたい，老人は洋式がよい」と答えた者が，587人中，141人（24.0%）

表 I - 2 - 15 和式便所の床の段差の有無

	別居 (%)	同居 (%)	計 (%)
段差あり	182 (33.5)	41 (7.6)	223 (41.1)
なし	235 (43.1)	69 (12.7)	304 (55.8)
N. A	13 (2.4)	4 (0.7)	17 (3.1)
計	430 (79.0)	114 (21.0)	544 (100.0)

表 I - 2 - 16 学生が今後使いたい

	便器の形別学生数		
	別居 (%)	同居 (%)	計 (%)
和式	265 (56.8)	49 (40.8)	314 (53.5)
洋式	193 (41.3)	67 (55.9)	260 (44.3)
N. A	9 (1.9)	4 (3.3)	13 (2.2)
計	467 (100.0)	120 (100.0)	587 (100.0)

表 I - 2 - 17 「老人にとってどの形がいいのか」

	についての学生の意識		
	別居 (%)	同居 (%)	計 (%)
和式	58 (12.4)	19 (15.8)	77 (13.1)
洋式	395 (84.6)	96 (80.0)	491 (83.6)
N. A	14 (3.0)	5 (4.2)	19 (3.3)
計	467 (100.0)	120 (100.0)	587 (100.0)

表 I - 2 - 18 便所の床の仕上げ材料別世帯数

	別居 (%)	同居 (%)	計 (%)
タイル	269 (57.6)	67 (55.9)	336 (57.3)
セメント モルタル	39 (8.4)	14 (11.7)	53 (8.9)
木材	141 (30.2)	34 (28.3)	175 (29.8)
ビニール タイル	11 (2.4)	4 (3.3)	15 (2.6)
他	3 (0.6)	0 (0)	3 (0.5)
N. A	4 (0.8)	1 (0.8)	5 (0.9)
計	467 (100.0)	120 (100.0)	587 (100.0)

表 I - 2 - 19 手すり、手すりの代わりになる物の有無別世帯数

	別居 (%)	同居 (%)	計 (%)
あり	92 (19.7)	39 (32.5)	131 (22.3)
なし	372 (79.7)	80 (66.7)	452 (77.0)
N. A	3 (0.6)	1 (0.8)	4 (0.7)
計	467 (100.0)	120 (100.0)	587 (100.0)

いる。本調査において、現在、「洋式」を使っている者が全体の6.6%であることから、その良さが広く知られていないという理由もあろうが、今後水洗が増え、洋式を使う機会も増えれば意識も変わると思われる。

- ⑥ 便所の床材、手すり；便所は一般に不潔であると考えられ、その結果、洗浄可能なタイル貼りが好まれてきた。(注8) また、暖房を考えない部屋として扱われていることが多いが、これら2つのために、他室に比べて便所は寒く、冬など、高血圧症の人などには好ましくない場所である。(注8) そこで、「現在の床の材料」と「手すりになる物の有無」「暖房設備の有無」を調べた。先づ、床材は、やはりタイル貼りが多く、全体の57.3%、2番目に多いのが木材29.8%、以下、セメントモルタル8.9%、ビニールタイル2.6%となる。(表I-2-18)。次に、「手すりの代わりあるいは手すり」の有無についてみると、「なし」が77.0%、「あり」が22.3%である。同居世帯のみについてみると、66.7%が「なし」である。老人にとっては設けたい装置であ

り、同居世帯はもっと積極的にとり入れるべきと思う。暖房設備の有無を表I-2-20でみると、1.9%が「ある」としている。別居世帯10と同居世帯1の計11世帯が暖房器具を置くなどしているわけであるが、別居世帯中3世帯は、「同居経験あり」である。そして1世帯が水洗であり、同居世帯の1世帯も水洗である。便座にヒーターを備えた洋式便器や火傷の恐れのないパネルヒーターなど、特に老人世帯においてできるだけ備えたいものである。

いものである。

⑦ 便所内の警報装置；表I-2-21にみられるように、全体で1世帯のみが「あり」と答えたの

表I-2-20 便所の暖房設備の有無

	別居 (%)	同居 (%)	計 (%)
あり	10* (2.1)	1 (0.8)	11 (1.9)
なし	455 (97.5)	118 (98.4)	573 (97.6)
N. A	2 (0.4)	1 (0.8)	3 (0.5)
計	467 (100.0)	120 (100.0)	587 (100.0)

表I-2-21 便所内の警報装置の有無別世帯数

	別居 (%)	同居 (%)	計 (%)
あり	0	1 (0.8)	1 (0.2)
なし	464 (99.4)	117 (97.6)	581 (98.7)
N. A	3 (0.6)	2 (1.6)	5 (1.1)
計	467 (100.0)	120 (100.0)	587 (100.0)

*うち3世帯は同居経験あり

表I-2-22 学生とその両親の

寝具別世帯数

	学 生 (%)	両 親 親 (%)
ベッド	174 (29.6)	155 (26.4)
ふとん	410 (69.6)	429 (73.1)
N. A	3 (0.5)	3 (0.5)
計	587 (100.0)	587 (100.0)

表I-2-23

		現在使っている寝具			計 (%)
		ベッ ド (%)	ふと ん (%)	N. A	
今後 使いた い寝 具	ベッ ド	139 (79.9)	96 (23.4)	0	235 (40.0)
	ふと ん	32 (18.4)	299 (72.9)	0	331 (56.4)
	N. A	3 (1.7)	15 (3.7)	3	21 (3.6)
計		174 (100.0)	410 (100.0)	3	587 (100.0)

であるが、⑥でも述べたように、便所は冬など脳溢血で倒れることの多い場所であり、また転倒の危険性もあるので、老人同居の場合は、危急時に備えて警報装置を取りつけておきたい。特に外便所や、老人寝室と家族の寝室の階が異なったり、離れている場合などは必要である。

(4) 寝 具

ふとんとベッドのいずれの寝具を使っているかを、学生とその両親について調べ（老人については後の項でのべる）おおよその一般的傾向を知り、今後の住宅計画の際の参考ともしたい。

① 学生とその両親の就寝状態；表I-2-22に示すように、学生の69.9%はふとん使用、29.6%

はベッド使用である。両親の73.1%はふとん、26.4%はベッド使用である。

- ② 学生の今後望むもの；表Ⅰ-2-23に示すように、現在ふとんを使用している者の72.9%が今後もふとんが良いと答えており、現在ベッドを使用している者の79.9%が今後もベッドが良いと答えている。全体としてみると、ベッドを使いたい者が40.0%、ふとんを使いたい者が56.4%、残り3.6%はN. Aで、これには、「今後のことはわからない」と答えた者が含まれている。現状からは、ベッド志向が窺えるが、その理由には、1.使いやすい 2.楽である 3.慣れているが多い。現在ベッド（174人）で、今後もベッドを使いたい（139人）79.9%（以下「ベッド→ベッド」のように表す）の理由に、「使いやすい、楽である、慣れている」などがあり、ベッド→ふとん（32人）の理由には、部屋を広く使える、落ち着くなどがあげられる。また、「ふとん→ふとん」299人（72.9%）の理由には、慣れている、部屋を広く使える、寝具の上げ下ろしが体によい、清潔である、があり、「ふとん→ベッド」96人（23.4%）では、圧倒的に「ベッドが楽であるから」というのが多い。

Ⅱ 同居世帯における老人の居住状況

ここでは、まず老人専用居室の規模、環境等についておさえ、次に、健康状態と照らした生活行為と、住まいをみていく。

1. 老人専用居室

(1) 規模

① 老人専用居室の有無と、同居老人の健康状態との関係；表Ⅱ-1-1のように、全世帯のうち、「専用居室あり」が91.7%、「なし」が7.5%である。比較の対象として、幾分特殊ではあ

表Ⅱ-1-1 健康状態別同居老人専用居室の有無別世帯数

	* a, b (%)	* c (%)	* d (%)	計 (%)
あり	73 (91.2)	24 (92.3)	13 (92.9)	110 (91.7)
なし	7 (8.8)	2 (7.7)	0	9 (7.5)
N. A	0	0	1 (7.1)	1 (0.8)
計	80 (100.0)	26 (100.0)	14 (100.0)	120 (100.0)

* a; 非常に健康
b; ふつう
c; 弱い（病気がち）
d; 寝たきり

るが、昭和47年3月に発表された神奈川県における「高齢者生活実態調査報告書」によると、約65%の人が専用居室をもっている。(注10)が、本調査はこれより高い所有率を示している。また「病気がち」、「寝たきり」の老人のいる世帯では、「非常に健康」「普通」の世帯よりわずかであるが、専用居室所有率が高い。なお、「健康状態」については既に、『老人の健康状態と家族とのかかわり』の項で述べられたように、その健康状態を大きく4つに、「非常に健康」「普通」「弱い（病気がち）」「寝たきり」と分け、表においてはそれぞれa, b, c, dを用い

て表わしている。

②老人居室の広さ；表Ⅱ-1-2に示すように、老人居室の畳数ごとに世帯数をみると、6畳

表Ⅱ-1-2 老人居室の広さ（畳数）別世帯数及び同室者有室

畳数	総数 (%)	c			d		
		世帯数	同室者		世帯数	同室者	
			あり	なし		あり	なし
2	1 (0.8)	0			1		1
3	2 (1.7)	0			0		
4	3 (2.5)	1		1	0		
4.5	23 (19.2)	6		6	5	3	2
5	1 (0.8)	0			0		
6	44 (36.7)	9	4	5	2	1	1
8	7 (5.8)	4	2	2	1		1
9	1 (0.8)	0			0		
10	3 (2.5)	0			0		
10.5	7 (5.8)	3	1	2	2	1	1
11	1 (0.8)	1		1	0		
12	7 (5.8)	0			1	1	
14	1 (0.8)	0			0		
16.5	1 (0.8)	1		1	0	1	
27	1 (0.8)	0			1		
N. A	17 (14.4)	1		1	1		1
計	120 (100.0)	26	7	19	14	7	7
畳数 住宅	6.93	6.56			8.04		

が36.7%と最高であり、次の4.5畳が19.2%で、以下を大きくはなしている。3番目が8畳、10畳10.5畳のそれぞれ5.8%である。ただしこの畳数は、隠居所も含まれている。表では、健康状態別と、就寝時同室に他の者がいるかどうかもみた。「病気がち-c」の「同室者あり」の7世帯のうち、2世帯は専用居室を持たない世帯である。老夫婦で、隠居所とはみなせない広さの部屋で暮らしている場合、同室者ありとした。結局、1住宅あたりの老人室の畳数の平均値は、全体で6.93畳、「弱い」世帯で6.56畳、「寝たきり」世帯で8.04畳となる。サンプル数が少ないため結論づけられないが、「寝たきり」世帯の老人居室の畳数が、全体からみると幾分か上回る。なお、同室者がいたり、寝室に警報装置があると、危急時の連絡の助けになるわけで、どちらか一方の状態が考慮されることが望ましい。

(2) 環 境

表Ⅱ-1-3に示すように、寝室の方位については、8方位のうち、南、南東、南西、東の、

一般的に好ましい方位に配置されているものが全体の57.5%，その他北東，北西，北，西に含まれるものが30.8%である。全体的に，方位については一応考慮されているといえよう。しかし，120世帯中，25世帯（20.8%）は北，西であり，夏，冬には非常に条件の悪い場所である。「寝たきり」老人のいる14世帯のうち，北，西，北東がそれぞれ1世帯ずつある。次に，表Ⅱ-1-4に示す，日照・通風・騒音についてみると，「良い」が51.1%，「普通」が41.1%と，主観的

表Ⅱ-1-3 老人居室の方位別世帯数

寝室の方位	世帯数 (%)	
南	20	69 (57.5)
南 東	8	
南 西	9	
東	32	
北 東	5	37 (30.8)
北 西	7	
西	15	
北	10	
N. A	14 (11.7)	
計	120 (100.0)	

表Ⅱ-1-4 老人居室の環境

	日照	通風	騒音	計 (%)
良い	44	60	80	184 (51.1)
普通	60	52	36	148 (41.1)
悪い	12	4	0	16 (4.4)
N. A	4	4	4	12 (3.4)
計	120	120	120	360 (100.0)

表Ⅱ-1-5 「病気がち-c」「寝たきり-d」老人居室の環境

	c			d			計 (%)
	日照	通風	騒音	日照	通風	騒音	
良い	10	13	13	6	5	11	58 (48.3)
普通	14	12	13	6	8	2	55 (45.8)
悪い	2	1	0	1	0	0	4 (3.3)
N. A	0	0	0	1	1	1	3 (2.6)
計	26	26	26	14	14	14	120 (100.0)

表Ⅱ-1-6 老人の十分な収納空間の有無

あり	100 (83.4)
なし	10 (8.3)
N. A	10 (8.3)
計	120 (100.0)

な結果ではあるが，「悪い」が4.4%であることを比べると恵まれているといえよう。さらに，表Ⅱ-1-5では，健康状態の「病気がち-c」「寝たきり-d」の世帯における同様のものについてみた結果が表われているが，「悪い」が3.3%で，全体との差はない。

(3) 収納空間

学生がみて，祖父母にとって十分な収納空間が確保されているかを調べた結果を表Ⅱ-1-6に示すが，83.4%が「あり」としている。これは，住宅規模が比較的大きいことからみても頷け

る。老人の住宅問題がいわゆる現在、専用居室所有・収納空間確保、ともに恵まれているといえよう。

(4) 暖房

同居老人が、暖房器具を使用しているか、いないか、使用している器具は事故の原因となりやすいものではないかをみたものである。結果を表Ⅱ-1-7に示すが、「使用している」が77.5%、「使用していない」が14.2%であり、「2種類以上」が「使用している」の21.5%ある。器具については、表Ⅱ-1-8に示すように石油ストーブ（34.4%）と、電気コタツ（46.8%）が他を大きくはなして多い。石油ストーブ、ガスストーブ、電気ストーブ、火鉢、の火災や火傷の恐れの高い物は、全体の43.3%である。電気コタツやその他（電気毛布・あんかなど）の、前者ほど危険性がない物は54.0%である。また「病気がち」「寝たきり」老人については表Ⅱ-1-9のとおりで、危険なもの占める割合は、全体についてのものと同じであり、考慮の余地がある。

表Ⅱ-1-7 暖房器具使用状況

使用している *	93 (77.5)
使用していない	17 (14.2)
N. A	10 (8.3)
計 (計)	120 (100.0)

* 1種類 73
2種類以上 20

表Ⅱ-1-8 暖房器具の種類別世帯数 (複数回答)

石油ストーブ	39	
ガスストーブ	2	49
電気ストーブ	2	(43.3)
火鉢	6	
電気コタツ	53	61
その他	8	(54.0)
N. A	3	(2.7)
計 (%)	113	(100.0)

表Ⅱ-1-9 「病弱」「寝たきり」世帯の暖房器具の種類

	c		d	
石油ストーブのみ	1		2	
” と他	5		5	
ガスストーブのみ	1	13	0	7
” と他	1	(50.0)	0	(50.0)
電気ストーブのみ	1		0	
” と他	2		0	
火鉢 と他	2		0	
電気コタツのみ	6	9	2	5
そ の 他	3	(34.7)	3	(35.8)
暖房なし	3	(11.5)	1	(7.1)
N. A	1	(3.8)	1	(7.1)
計	26	(100.0)	14	(100.0)

(5) 寝室の警報装置

老人の危急時に備えて、寝室に警報装置があるかをきいたものであるが、「ある」は6.7%でそのうち半分は「寝たきり」老人の室である。そしてそのうちの1世帯は、同室者もいる状態である。また「ない」世帯101のうちの「病気がち」(25世帯)中3世帯が、また「寝たきり」(8世帯)中5世帯が「同室者あり」である。まとめて、全体的にみると、装置か、同室者かいずれかがある世帯は、16世帯となる。「病気がち」と「寝たきり」の世帯数が43世帯であるからこれらの中で一応37.2%は何らかの手段があり、良いことになるが、これはもっと積極的に行うべきものであろう。

表Ⅱ-1-10 寝室内の警報装置の有無

	a, b	c	d	計 (%)		
あり	4	0	4*1	8 (6.7)	*1	同室者のある世帯数 2
なし	68	25*2	8*3	101 (84.1)	*2	” 3
N. A	8	1	2	11 (9.2)	*3	” 5
計	80	26	14	120 (100.0)		

表Ⅱ-2-1 祖父母専用炊事場の有無

あり	34 (28.3)
なし	83 (69.2)
N. A	3 (2.5)
計(%)	120 (100.0)

表Ⅱ-2-2 炊事場の燃料

プロパン	22
プロパンと他	8 (94.1)
都市ガス	2
N. A	2 (5.9)
計(%)	34 (100.0)

2. 生活行為と住空間

(1) 炊事

前述の如く、祖母が炊事をするのは3世帯にすぎないが、ここでは、祖父母専用の炒事場があるか、またその燃料は何かをきいたものである。表Ⅱ-2-1、表Ⅱ-2-2に示すように「専用炊事場あり」は28.3%であり、その熱源はプロパンガス、プロパンガスと他、都市ガスでそれぞれ22, 8, 2世帯である。

嗅覚や視覚機能が衰え、物事を忘れやすい老人にとって、火を扱うことは危険性を伴うものであるが、この現状をみても改良の余地があるといえよう

(2) 睡眠

寝室については先にふれたので、ここでは就寝状態をみた。ふとん(上げ下ろしをする)か、同(敷き放し)かベッドかを尋ねた結果が表Ⅱ-2-3に示すとおりである。上げ下ろしのふとんが圧倒的に多く77.5%を占め、続いてベッド11.6%、敷き放しのふとん5.9%となる。表中、「ベッドとふとん」は、老夫婦それぞれ別の形の場合である。以上から、老人がふとんの上げ下

ろしをする場合は、120世帯中96世帯、80%であり、そうなると、楽にふとんを運べる状態が望ましいが、次の「寝具を収納する場所が老人寝室内にあるかどうか」の結果を表Ⅱ-2-4でみると現状がわかる。表で「あり」と答えたのが84.2%、「なし」が11.7%であるが、1割強の老人がふとんを抱えて別室と行き来せねばならないのである。また、現在の押入れは、上下2つ

表Ⅱ-2-3 老人の寝具

ベ ッ ド	14 (11.6)
ふとん (上げおろし)	93 (77.5)
ふとん (敷き放し)	7 (5.9)
ベッドとふとん	3 (2.5)
N. A	3 (2.5)
計 (%)	120 (100.0)

表Ⅱ-2-4 寝具収納空間が寝室内にあるか否か

あ り	101 (84.2)
な し	14 (11.7)
N. A	5 (4.1)
計 (%)	120 (100.0)

に分けられているものが殆んどであり、老人にとっては重労働であろう。将来、老人が使うことを予想される部屋は、これらの点にも気をつけて計画すべきであろう。

(3) 排 泄

全世帯について簡単にみたあと、健康状態が「弱い」と「寝たきり」の老人についてみていく。

① 老人専用便所；専用便所の有無と、し尿処理方法、持ち運びできる便器の使用について調べた結果を表Ⅱ-2-5と表Ⅱ-2-6に示す。専用便所「あり」が30.0%、「なし」が67.5%

表Ⅱ-2-5 老人専用便所の有無とし尿処理方法別世帯数

あ り	水 洗	5 (13.9)	(%)
	汲み取り	31 (36.1)	36 (30.0)
な し		81 (67.5)	
N. A		3 (2.5)	
計		120 (100.0)	

表Ⅱ-2-6 移動可能便器の使用状況

使用している	20 (16.7)
使用していない	85 (70.8)
N. A	15 (12.5)
計 (%)	120 (100.0)

である。また「水洗」が13.9%、「汲み取り」が36.1%である。移動式便器を「使用している」が16.7%、「使用していない」が70.8%である。

次に健康状態が「弱い(病気がち)」と「寝たきり」に該当する、40世帯43人(同居中の祖父

母と養母も入れて)の、最もプライバシーを守られるべき排泄行為と、便所との関係のみを、老人の使う便所の問題点を探る。

- ② 排泄状況別老人数; 表Ⅱ-2-7に示すように、全体43人中、「自分で便所に行く」者が70.1%、「自分で便器を使用している」者が6.9%、「手伝って便所に行く者」2.3%、「ときどきおしめを使用する者」6.9%、「常時おしめを使用している者」9.2%という結果である。「自分で便所に行く」者30人中6人は「寝たきり」老人であることに注目させられるが、これは、老人の使う便所が、いかに計画のきめ細さを要求されるものであるかを裏付けるもので

表Ⅱ-2-7 「病弱」「寝たきり」老人の排泄状況別老人数

	c (%)	d (%)	計 (%)
自分で便所に行く ①	24 (82.8)	6 (42.9)	30 (70.1)
自分で便器を使用	2 (6.9)	1 (7.1)	3 (6.9)
手伝って便所に行く②	0	1 (7.1)	1 (2.3)
手伝って便器を使用	0	0	0
ときどきおしめを使用	1 (3.4)	2 (14.3)	3 (6.9)
常時おしめを使用	0	4 (28.6)	4 (9.2)
N. A	2 (6.9)	0	2 (4.6)
計	29人 (100.0)	14人 (100.0)	43人 (100.0)

表Ⅱ-2-8 表Ⅱ-2-7の①と②について専用
便所の有無とし尿処理方法

		c	d	計 (%)
あり	水洗	0	2	2 (37.9)
	汲み取り	7	2	
なし		15	3	18 (62.1)
計		22	7	29 (100.0)

表Ⅱ-2-9 表Ⅱ-2-8の「な
し」の世帯の便所の位置

	c	d	計 (%)
内便所	9	2	11 (61.1)
外便所	2	0	2 (11.1)
両方	4	1	5 (27.8)
計	15	5	18 (100.0)

ある。さて次には、「自分で便所に行く」者と「手伝って便所に行く」者、それぞれ22世帯と7世帯計29世帯について、老人専用かどうかと、し尿処理方法を加えて表Ⅱ-2-8に示す。「専用である」が、水洗2、汲み取り9の計11世帯(37.9%)、「なし」が18世帯(62.1%)である。

以下は、専用便所のない18世帯の仕様をみたものである。(表Ⅱ-2-9～表Ⅱ-2-15)。

表Ⅱ-2-10 表Ⅱ-2-8の「なし」の世帯
のし尿処理方法

	c	d	計 (%)
水洗	2	1	3 (16.7)
汲み取り	12	2	14 (77.7)
N. A	1	0	1 (5.6)
計	15	3	18 (100.0)

表Ⅱ-2-11 便器の形

	c	d	計 (%)
和式	13	2	15 (83.3)
洋式	2	1	3 (16.7)
計	15	3	18 (100.0)

表Ⅱ-2-12 和式の床の段差の有無

	c	d	計 (%)
あり	4	0	4 (26.7)
なし	8	2	10 (66.6)
N. A	1	0	1 (6.7)
計	13	2	15 (100.0)

表Ⅱ-2-13 老人にとってどちらがよいか
学生の意識

	c	d	計 (%)
洋式	13	3	16 (88.8)
和式	1	0	1 (5.6)
N. A	1	0	1 (5.6)
計	15	3	18 (100.0)

表Ⅱ-2-14 便所内に手すり、手すりの代わりになるもの
の有無

	c	d	計 (%)
あり	4	1	5 (27.8)
なし	11	2	13 (72.2)
計	15	3	18 (100.0)

表Ⅱ-2-15 便所の床材

	c	d	計 (%)
タイル	8	3	11 (61.1)
セメント モルタル	2	0	2 (11.1)
木材	3	0	3 (16.7)
ビニール タイル	2	0	2 (11.1)
計	15	3	18 (100.0)

表Ⅱ-2-16 転倒の経験の有無

	a, b	c	d	計 (%)
あり	14	10	7	31 (25.8)
なし	53	16	6	75 (62.5)
N. A	11	2	1	14 (11.7)
計	78	28	14	120 (100.0)

a) 便所の位置については、表Ⅱ-2-9に示すように、内便所11世帯(61.1%)、外便所2世帯(「寝たきり」は0)、併用5世帯(「寝たきり」が1)である。

b) し尿処理方法は表Ⅱ-2-10に示すように、「水洗」3世帯(「寝たきり」1)、「汲み取り」14世帯である。

- c) 便器の形は表Ⅱ-2-11に示すように和式15世帯（「寝たきり」2）、洋式3世帯（「寝たきり」1）で、洋式は全て水洗である。和式について、表Ⅱ-2-12のように、床の途中に段差があったもの4世帯（「寝たきり」0）、段差のないもの10世帯である。
- d) 老人にとってよいと思われる形は、表Ⅱ-2-13にあるように、「洋式がよい」と思う学生が16人、「和式」が1人（「病弱」な老人のいる世帯である）であった。
- e) 便所内に手すりかその代わりになる物があるかについては、表Ⅱ-2-14にあるように「あり」が5、「なし」が13で、「寝たきり」世帯が2含まれる。
- f) 便所の床材はどうか、表Ⅱ-2-15をみると、「タイル貼り」が61.1%（「寝たきり」3）、「木材」16.7%、「モルタル」11.1%「ビニールタイル」11.1%である。
- g) 便所専用の暖房、警報装置、共に設けられている世帯0である。

以上、「寝たきり」老人が使う便所という点でまとめてみると、汲み取り、和式（幸いに段差はない）、手すりの代わりになる物もない、タイル貼りの床で、自分で行くが、暖房も警報装置もない、ということである。サンプル数が少ないので一概にいえませんが、最初の段階から細かく配慮して計画しなければたとえ違っていてもひとりで充分に用を足せる便所にはならないし、安全性も快適性もない所になるので、特に気をつけて設計、計画すべきである。

(4) 転倒事故

表Ⅱ-2-16にて、転倒経験の有無別・健康状態別世帯数を示す。

「経験あり」が25.8%、31世帯であるが、うち17世帯が、「病弱」「寝たきり」の老人によるものである。その場所は、便所-2人、便所、廊下、玄関、庭、台所などの上がり框-1人、便所・廊下-1人、便所・上がり框-1人、廊下-3人、上がり框-1人、敷居-4人、その他部屋内-2人などで、その他にも住宅内の階段などもあるが、転倒事故が多いことを改めて知らされる結果である。

(5) その他

老人のコミュニケーションの場であるともいわれる銭湯（公衆浴場）の利用者が、120世帯中、6世帯ある。そのうち3世帯は風呂場がないという理由だが、残り3世帯は、学生が考える理由に、「広いし友達といっしょに楽しめる」などというもので、自宅に浴室がありながらも、週に1~2回、3回、時々、毎日などの利用回数を表わしている。

ま と め

住宅事情は、全国・本県と比較しても、持ち家率、居住水準、全て上回っており、良いといえよう。ただし今回は経済的な面からの検討をしていないので、年収などと返済金の関係あたりから再度、分析する必要がある。そして持ち家率の高いことに対する評価を改めて見直すことになる。また、居住開始年代が、昭和40年以降である世帯が半分以上であるが、これらと経済的な面との関連性もみる必要がある。

各室については、地域性、農業などに関連する、外風呂、外便所、土間の問題などがあり、老人た

ちにとっては好ましくないといえる状態も、直ちには変えられない点がある。今後は、老人の意識を直接捉える必要があるが、全般的にみて、同居経験のある世帯では特別な配慮のなされている場合もあるが、やはり老人、特に病弱、寝たきりの人にとって、安全性、快適性が不十分である住宅が殆んどである。合理性を求める一般の借家においては、特に老人のことは考慮されていない場合が殆んどであり、質の向上は期待できないため、持ち家志向が依然として続いているともいえる現状である。しかし、その取得困難な持ち家では、後の増、改築は、経済的・精神的、肉体的な面から、特に老齢になってからでは容易でないことを考えると、計画当初から、つまり若い時から、老後・老人にふさわしい住まいを考える必要があるだろう。それには、計画に参加する者の意識を高めることにしか変化を期待できないと思えるが、そのための場は、一つは“教育”であろうと考えられるのである。

- 注1. 昭和48年住宅需要実態調査結果報告
昭和50年度 鹿児島県土木部住宅課 P99
- 注2. 注1に同じ P101
- 注3. 日本統計年鑑 1978年 総理府
- 注4. 建築学大系 28 独立住宅 P444
- 注5. 日本統計年鑑 1978年より算出
- 注6. 現代の生活空間論上, 住宅
京大西山研 勁草書房 P114~P116
- 注7. 住居と人間 E・グラッシュン著
人間と技術社
- 注8. 建築・空内・人間工学 小原二郎 他 鹿児島出版会 P247 , P108
建築設計資料集成1 丸善 P48
- 注9. 建築設計資料集成1 " P46
- 注10. 老後問題事典 ドメス出版 P208
- 老後・老人問題 孝橋正一編 ミネルヴァ書房
 - 住宅貧乏物語 早川和男 岩波新書
 - 住宅問題講座 6. 住宅計画 有斐閣